

令和元年 第2回臨時会

# 大 樹 町 議 会 会 議 録

令和 元年 5月10日 開会

令和 元年 5月10日 閉会

大 樹 町 議 会

# 令和元年第2回大樹町議会臨時会会議録（第1号）

令和元年5月10日（金曜日）午前10時開議

## ○議事日程

- 第 1 仮議席指定
- 第 2 会議録署名議員指名
- 第 3 選挙第 1号 議長の選挙について
- 第 4 会期決定
- 第 5 選挙第 2号 副議長の選挙について
- 第 6 議席指定
- 第 7 選任第 1号 常任委員の選任について
- 第 8 選任第 2号 議会運営委員の選任について
- 第 9 選挙第 3号 南十勝複合事務組合議会議員の選挙について
- 第10 選挙第 4号 十勝圏複合事務組合議会議員の選挙について
- 第11 選挙第 5号 とかち広域消防事務組合議会議員の選挙について
- 第12 承認第 2号 専決処分した事件の報告について
- 第13 委員会の閉会中の継続調査について

## ○出席議員（12名）

1番 寺嶋誠一	2番 辻本正雄	3番 吉岡信弘
4番 西山弘志	5番 村瀬博志	6番 船戸健二
7番 松本敏光	8番 西田輝樹	9番 菅敏範
10番 志民和義	11番 齊藤徹	12番 安田清之

## ○欠席議員（0名）

## ○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

町長	酒森正人
副町長	布目幹雄
総務課長	松木義行
総務課参事	林英也
企画商工課長兼地場産品研究センター所長	黒川豊
住民課長	鈴木敏明
保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立 尾田認定こども園長兼学童保育所長	井上博樹

農林水産課長兼町営牧場長	瀬 尾 裕 信
建設水道課長兼下水終末処理場長	高 橋 教 一
会計管理者兼出納課長	瀬 尾 さとみ
町立病院事務長	伊 勢 巖 則
特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長	明日見 由 香

<教育委員会>

教 育 長	板 谷 裕 康
学校教育課長兼学校給食センター所長	教育長事務取扱
社会教育課長兼図書館長	村 田 修

<農業委員会>

農業委員会会長	鈴 木 正 喜
農業委員会事務局長	水 津 孝 一

<監査委員>

代表監査委員	澤 尾 廣 美
--------	---------

○本会議の書記は次のとおりである。

議会事務局長	小 森 力
主 任	太 田 翼

○小森議会事務局長

私は、議会事務局長の小森でございます。よろしくお願いいたします。

本臨時会は、一般選挙後に行われる初めての議会であります。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

それでは、出席議員中、年長の菅敏範議員をご紹介申し上げます。

菅議員は、議長席までお越してください。

○臨時議長

ただいま紹介されました、菅敏範です。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

このたびの地方統一選挙において、お互い当選を果たし、議席を得るという荣誉に輝いたわけではありますが、初対面の方もいるかと存じますので、大樹町議会運営基準第157条の規定により、住所、氏名などの自己紹介をお願いいたします。

安田清之君から、議席順をお願いいたします。

○安田清之議員

新通行政区の安田でございます。よろしくお願いいたします。

○西田輝樹議員

寿町の西田輝樹です。よろしくお願いいたします。

○村瀬博志議員

尾田行政区の村瀬博志です。よろしくお願いいたします。

○志民和義議員

尾田行政区の志民和義です。よろしくお願いいたします。

○西山弘志議員

本町行政区の西山弘志です。よろしくお願いいたします。

○松本敏光議員

柏木町行政区、松本です。よろしくお願いいたします。

○吉岡信弘議員

西本通行政区、吉岡信弘です。よろしくお願いいたします。

○齊藤徹議員

中島行政区、齊藤徹です。よろしくお願いいたします。

○辻本正雄議員

上中島行政区、辻本正雄です。よろしくお願いいたします。

○寺嶋誠一議員

晩成行政区の寺嶋誠一です。よろしくお願いいたします。

○船戸健二議員

松山行政区、船戸健二です。よろしくお願いいたします。

○臨時議長

次に、本会議に出席している町長並びに各執行機関の長及びこれらの幹部職員の自己紹介をお願いいたします。

まず始めに、町長から順次お願いいたします。

○酒森町長

柏木町行政区、町長の酒森正人です。どうぞよろしくお願いいたします。

○布目副町長

緑苑行政区の副町長の布目です。布目幹雄です。どうぞよろしくお願いいたします。

○板谷教育長

平成29年6月1日より教育長を仰せつかっております板谷裕康と申します。3度目の大樹町で、通算11年経過します。よろしくお願いいたします。

○鈴木農業委員会会長

日方行政区の農業委員会会長をやらせてもらってます、鈴木正喜です。よろしくお願いいたします。

○澤尾代表監査委員

代表監査委員を拝命しております、澤尾廣美でございます。行政区は緑町です。よろしくお願いいたします。

○松木総務課長

松並町行政区におります、総務課長の松木でございます。よろしくお願いいたします。

○黒川企画商工課長兼地場産品研究センター所長

松並町行政区、企画商工課長兼航空宇宙推進室長を仰せつかっております、黒川豊です。よろしくお願いいたします。

○鈴木住民課長

麻友行政区、住民課長の鈴木です。よろしくお願いいたします。

○井上保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼尾田認定子ども園長兼学童保育所長

新通行政区、保健福祉課長の井上博樹です。どうぞよろしくお願いいたします。

○林総務課参事

新通行政区、総務課参事、大樹消防署長の林英也です。よろしくお願いいたします。

○高橋建設水道課長兼下水終末処理場長

双葉町行政区、建設水道課長の高橋教一です。よろしくお願いいたします。

○瀬尾農林水産課長兼町営牧場長

新通行政区、農林水産課長、町営牧場長の瀬尾裕信でございます。よろしくお願いいたします。

○村田社会教育課長兼図書館長

双葉町行政区、社会教育課長兼図書館長、村田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○水津農業委員会事務局長

松並町行政区、農業委員会事務局長の水津孝一です。よろしくお願いいたします。

○瀬尾会計管理者兼出納課長

新通行政区、出納課長の瀬尾さとみです。どうぞよろしくお願いいたします。

○明日見特別養護老人ホーム所長兼デイサービスセンター所長

西本通行政区、特別養護老人ホーム、老人デイサービスセンター所長の明日見由香です。よろしくお願いいたします。

○伊勢町立病院事務長

本町行政区、町立病院事務長の伊勢巖則です。よろしくお願いいたします。

○臨時議長

以上で、自己紹介を終わります。

◎開会の宣告

○臨時議長

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和元年第2回大樹町議会臨時会を開会いたします。

◎町長挨拶

○臨時議長

開議に先立ち、町長から挨拶があります。

酒森町長。

○酒森町長

改選後の初議会となります第2回町議会臨時会の開会に当たり、議員各位に対し一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、4月21日に施行されました大樹町議会議員選挙において、選挙戦を勝ち抜かれ、ご当選をされたこと、誠におめでとうございます。この場をおかりし、改めてお祝いを申し上げたいと思います。

今後、町民の代表者として、町政の発展のために、ますますご健勝でご活躍されますことをご祈念申し上げたいと思います。

このたびの大樹町長選挙におきましては議会の皆様をはじめ、多くの町民の方々から温かいご支援を賜り、引き続き町政を担わせていただくことになりました。心からお礼を申し上げるとともに、与えられた職責の重さに身の引き締まる思いでおります。

これからの大樹町は、急速な人口減少や高齢化が進む中、産業や商工業の振興、福祉、医療、介護の充実、教育と子育て支援、雇用の確保など多くの課題があります。豊かさと魅力あり、住民がともに支え合い、未来の大樹のために安心と活力あるまちづくりを進めることが、今の私に与えられた最大の責務と肝に銘じ、直面する難局に対し、誠心誠意、全身全霊をかけて取り組んでまいり所存であります。

しかし、私一人の力ではこの多くの問題を乗り越えることは困難であります。議員の皆様、そして町民の皆様方のご支援、ご協力を賜り、職員の英知と力を結集し、山積する諸課題に取り組んでまいり所存でありますので、よろしく申し上げまして私からのご挨拶とさせていただきます。

#### ◎開議の宣告

##### ○臨時議長

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

#### ◎日程第1 仮議席指定

##### ○臨時議長

日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席とします。

#### ◎日程第2 会議録署名議員指名

##### ○臨時議長

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、臨時議長において、

寺 嶋 誠 一 君

辻 本 正 雄 君

吉 岡 信 弘 君

を指名いたします。

#### ◎日程第3 選挙第1号

##### ○臨時議長

日程第3 選挙第1号議長の選挙を行います。

この選挙は、大樹町議会議会運営基準第42条の規定により、投票をもって行います。

議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

**○臨時議長**

ただいまの出席議員は12名であります。

お諮りします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に松本敏光君、船戸健二君を指名したいと思いを。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**○臨時議長**

異議なしと認めます。

よって、立会人に松本敏光君、船戸健二君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

**○臨時議長**

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なしの声あり)

**○臨時議長**

配付漏れなしと認めます。

それでは、投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

**○臨時議長**

異議なしと認めます。

これより、投票を行います。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載しましたら、議会事務局長に点呼を命じ、議席番号と氏名を読み上げさせますので、これに応じて順次議長席に向かって右側から登壇し、投票願います。

それでは、点呼を命じます。

小森議会事務局長。

**○小森議会事務局長**

議席の番号と氏名を申し上げますので、順次投票願います。

それでは、点呼いたします。

2番、安田清之議員。3番、西田輝樹議員。4番、村瀬博志議員。5番、志民和義議員。6番、西山弘志議員。7番、松本敏光議員。8番、吉岡信弘議員。9番、齊藤徹議員。10番、辻本正雄議員。11番、寺嶋誠一議員。12番、船戸健二議員。臨時議長、菅敏範議員。

(投票)

**○臨時議長**

投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

**○臨時議長**

投票漏れなしと認めます。

これをもって、投票を終了いたします。

これより、開票を行います。

松本敏光君、船戸健二君の立会をお願いいたします。

(開 票)

**○臨時議長**

選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票。これは、先ほどの出席議員に符合いたしております。

そのうち、有効投票11票、無効投票1票。有効投票のうち、安田清之君8票、齊藤徹君3票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。

よって、安田清之君が議長に当選しました。

議場の閉鎖を解除いたします。

(議場開鎖)

**○臨時議長**

ただいま当選された安田清之君が議場にいらっしゃいますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をします。

**◎議長就任挨拶**

**○臨時議長**

議長に当選されました安田清之君に、大樹町議会運営基準第50条の規定により、就任の挨拶を許します。

**○議長**

議長に推挙していただきました。心より感謝を申し上げます。

皆さんとともにいい議会をつくるため、また大樹のために汗をかきたいというふうに思いますので、ご指導よろしく願いをいたします。

**○臨時議長**

これで、臨時議長の職務は全て終了しました。ご協力ありがとうございました。

安田議長は、議長席までお越してください。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時23分

○議 長

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第4 会期決定

○議 長

日程第4 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時議会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決しました。

◎日程第5 選挙第2号

○議 長

日程第5 選挙第2号副議長の選挙を行います。

この選挙は、大樹町議会議会運営基準第42条の規定により、投票をもって行います。

議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○議 長

ただいまの出席議員は12名であります。

お諮りいたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に松本敏光君、船戸健二君を指名したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

よって、立会人に松本敏光君、船戸健二君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議 長

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議長

配付漏れなしと認めます。

それでは、投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長

異議なしと認めます。

これより、投票を行います。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載しましたら、議会事務局長に点呼を命じ、議席番号と氏名を読み上げさせますので、これに応じて順次議長席に向かって右側から登壇、投票をお願いいたします。

それでは、点呼を命じます。

小森議会事務局長。

○小森議会事務局長

議席の番号と氏名を申し上げますので、順次投票願います。

1番、菅敏範議員。3番、西田輝樹議員。4番、村瀬博志議員。5番、志民和義議員。6番、西山弘志議員。7番、松本敏光議員。8番、吉岡信弘議員。9番、齊藤徹議員。10番、辻本正雄議員。11番、寺嶋誠一議員。12番、船戸健二議員。議長、安田清之議員。

(投票)

○議長

投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議長

投票漏れなしと認めます。

これをもって、投票を終了いたします。

これより、開票を行います。

松本敏光君、船戸健二君の立会をお願いいたします。

(開票)

○議長

選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票。これは、先ほどの出席議員に符合に一致しております。

そのうち、有効投票11票、無効投票1票。有効投票のうち、齊藤徹君10票、菅敏範君1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。

よって、齊藤徹君が副議長に当選いたしました。

議場の閉鎖を解除いたします。

(議場開鎖)

**○議 長**

ただいま副議長に当選されました齊藤徹君が議場にいらっしゃいますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長に当選されました齊藤徹君に、大樹町議会運営基準第50条の規定により、就任の挨拶を許します。

齊藤徹君。

**◎副議長就任挨拶**

**○副 議 長**

議員皆様の推挙により副議長の就任に当たり、その責務の重さに身が締まる思いであります。

副議長の職務を遂行するとともに、議長の補佐役として、町政の推進及び議会の構成かつ円滑な運営を務めるように努めていきたいと思っております。また同時に、町民の付託に応え続けられる議会でありますように努力してまいりたいと考えております。

今後とも、議員各位、特別職各位、各説明員のご支援、ご協力をお願いいたしまして就任挨拶といたします。

よろしく申し上げます。

**○議 長**

休憩いたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時50分

**○議 長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

**◎日程第6 議席指定**

**○議 長**

日程第6 議席の指定についての件を議題といたします。

議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定します。

それでは、これより指定しようとする議席番号と議員諸君の氏名を議会事務局長より朗読させます。

小森議会事務局長。

○小森議会事務局長

議席の番号と氏名を申し上げます。

1 番、寺嶋誠一議員。2 番、辻本正雄議員。3 番、吉岡信弘議員。4 番、西山弘志議員。  
5 番、村瀬博志議員。6 番、船戸健二議員。7 番、松本敏光議員。8 番、西田輝樹議員。9  
番、菅敏範議員。10 番、志民和義議員。11 番、齊藤徹議員。12 番、安田清之議員。  
以上でございます。

○議 長

ただいま、議会事務局長より朗読させたとおり議席を指定いたします。

議席が決まりましたので、それぞれ指定の議席にお着き願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前10時52分

○議 長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第7 選任第1号

○議 長

日程第7 選任第1号常任委員の選任についての件を議題といたします。

常任委員会の委員の選任は、委員会条例第6条第2項の規定により、議長が会議に諮って  
指名することとなっております。

これより、各常任委員会の委員を指名いたします。

総務常任委員会の委員、菅敏範君、松本敏光君、齊藤徹君、村瀬博志君、吉岡信弘君、寺  
嶋誠一君。

経済常任委員会の委員に、志民和義君、安田清之、西田輝樹君、船戸健二君、西山弘志君、  
辻本正雄君。

広報広聴常任委員会の委員に、議長を除く11名で、志民和義君、菅敏範君、西田輝樹君、  
松本敏光君、齊藤徹君、船戸健二君、村瀬博志君、西山弘志君、吉岡信弘君、辻本正雄君、  
寺嶋誠一君を以上のとおり指名いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

よって、ただいまの指名いたしました諸君を、それぞれの常任委員会の委員に選任するこ  
とに決しました。

この際、各常任委員会において、委員長並びに副委員長の互選を行うため、これより休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時35分

#### ○議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に各常任委員会において、委員長、副委員長の互選が行われた、その結果が手元にまいりましたので報告いたします。

総務常任委員会の委員長に松本敏光君、副委員長に吉岡信弘君。

経済常任委員会の委員長に西田輝樹君、副委員長に西山弘志君。

広報広聴常任委員会の委員長に志民和義君、副委員長に辻本正雄君がそれぞれ互選されました。

#### ◎日程第8 選任第2号

#### ○議長

日程第8 選任第2号議会運営委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会の委員の選任は、委員会条例第6条第2項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

これより、委員を指名いたします。

議会運営委員会の委員に、志民和義君、菅敏範君、西田輝樹君、松本敏光君、齊藤徹君、船戸健二君の以上6名を指名いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

#### ○議長

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を議会運営委員会の委員に選任することに決しました。

これより、議会運営委員会において、委員長及び副委員長の互選を行うため、休憩いたします。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時45分

○議 長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

報告いたします。

議会運営委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が手元にまいりましたので報告いたします。

議会運営委員会の委員長に菅敏範君、副委員長に船戸健二君がそれぞれ互選されました。

◎日程第9 選挙第3号から日程第11 選挙第5号

○議 長

日程第9 選挙第3号南十勝複合事務組合議会議員の選挙についてから日程第11 選挙第5号とかち広域消防事務組合議会議員の選挙についてまで、以上、3件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

この3件の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決しました。

お諮りいたします。

指名推選の方法については、議長において指名することにしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

それでは、小森議会事務局長に朗読させます。

○小森議会事務局長

それでは、朗読いたします。

南十勝複合事務組合議会議員に、西田輝樹議員、松本敏光議員、補欠議員に寺嶋誠一議員、以上3名であります。

次に、十勝圏複合事務組合議会議員に安田議長。

とかち広域消防事務組合議会議員に安田清之議長。

以上であります。

○議 長

ただいま朗読したとおり、選挙第3号南十勝複合事務組合議会議員の選挙から選挙第5号とかち広域消防事務組合議会議員の選挙までについて指名します。

お諮りいたします。

ただいま指名しました諸君を当選人とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した諸君が、各組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました、西田輝樹君、松本敏光君、寺嶋誠一君、安田清之、議場におりますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

◎日程第12 承認第2号

○議 長

日程第12 承認第2号専決処分した事件の承認についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

酒森町長。

○酒 森 町 長

ただいま議題となりました承認第2号について、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件につきましては、平成30年度大樹町一般会計補正予算(第10号)について議会を開催する時間的な余裕がなかったため専決処分をさせていただいたことから、地方自治法第179条第3項の規定に基づき、議会の承認を求めるものであります。

次のページの専決処分書をお開きください。

一般会計補正予算(第10号)の内容ですが、繰越明許費を追加するもので、内容は次のページの第1表、6款農林水産業費、1項農業費、事業名、畑作耕造転換事業、金額は500万円であります。

この事業は、3月開催の第1回町議会定例会で予算措置をお認めていただいたもので、畑作における作業の効率化や新技術の導入に資する農業用機械の整備に対する国庫補助事業ですが、予定していた13台のうち1台について年度内の納品が間に合わなくなったことから、予算執行を平成31年度に繰り越しをしたものであります。

なお、納品が間に合わなかった機械については既に納品済みで、補助金の交付も完了しておりますので、ご審議の上承認賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議 長

これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、承認第2号専決処分した事件の承認についての件を採決いたします。

本案は、これを承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

よって、本件はこれを承認することに決しました。

#### ◎委員会の閉会中の継続調査について

○議 長

日程第13 委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に配付したとおり申し出がありました。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

#### ◎閉会の宣告

○議 長

これで、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

よって、令和元年第2回大樹町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前11時58分